

北区では、浸水被害の防止又は軽減を図るため、雨水を一時的にためるタンクや雨水をせき止める止水板の設置費用のほか、雨水浸透施設の工事費用の一部を助成しています！

要 事前相談

水害対策に 助成金が出ます

～浸水被害を防ぐため、地域全体で雨水の流出を抑制しましょう～

止水板

限度額

50 万円

雨水貯留槽 (タンク)

限度額

2.5 万円



雨水浸透施設

限度額

40 万円



QRコードから
ホームページに
アクセスできます。



相談窓口 北区役所土木部道路公園課河川係 第1庁舎3階17番窗口

住所 北区王子本町1-15-22 電話 3908-9213

制度の概要は裏面をご覧ください。

◆雨水貯留槽(タツク)設置助成制度◆

個人住宅の屋根に降った雨水を一時的に貯めるタンクを設置する場合、設置工事費用の2分の1の額とし、1台につき2万5千円を限度に助成します。
(百円未満切り捨て) 設置対象台数は2台まで。

※交付の対象要件がありますので、ご相談ください。

- ・花壇の水やりや散水などに有効利用できます



容量

150ℓ



200ℓ



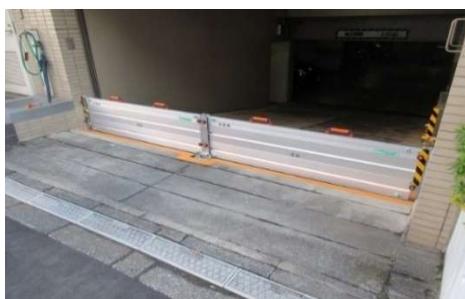
◆止水板設置工事助成制度◆

住宅、店舗、事務所に止水板を設置する場合、設置工事費用の2分の1の額とし、50万円を限度に助成します。(千円未満切り捨て)

※交付の対象要件がありますので、ご相談ください。

助成による設置例

- ・材質は金属板を原則とします。



◆雨水浸透施設設置工事助成制度◆

北区内で行われる雨水浸透施設の設置工事で、敷地面積が500m²未満の個人が所有する住宅を対象に40万円を限度に、区が定める標準工事費により算出した額と実際に工事にかかった額のいずれか小さい額を助成します。

※雨水浸透ます、雨水浸透トレーンチ管が対象となります。

